

新規指定（指定更新）申請添付書類一覧表

（指定更新においては、提出する書類に変更がない場合のみ※印の書類は省略可とする。）

添付すべき書類	総合事業・訪問型サービス	総合事業・通所型サービス
指定に係る記載事項	○	○
登記事項証明書又は条例等（※）	○	○
従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	○	○
資格証明書、研修修了証の写し（※）	○	○
生活相談員の経歴書（※）		△
サービス提供責任者の経歴書（※）	○	
平面図（※）	○	○
設備・備品等一覧表（※）		○
運営規程（※）	○	○
利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要（※）	○	○
誓約書	○	○
介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書（※）	○	○
介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表（※）	○	○

※△は、生活相談員の緩和要件「施設の相談援助・介護・看護業務に3年以上従事」をもって生活相談員として配置する場合に必要となります。